

令和5年4月3日

農林水産知財対応委員会
委員各位

日本弁理士会
会長 鈴木 一 永

農林水産知財対応委員会の委員選任及び第1回委員会の開催について

令和5年4月3日の執行役員会において、貴殿を標記委員会の委員に選任しましたので通知します。本委員会の職務権限、任期及び委員数は下記のとおりです。

また、第1回委員会を下記のとおり開催しますのでご出席ください。

記

1. 令和5年度 農林水産知財対応委員会

職務権限

1. 農林水産分野における知的財産保護等に関する調査、研究、政策提言の作成
2. 上記1に関し、関係官庁、諸団体等に適切に対処すること
3. 農林水産分野における海外の知的財産保護に関する調査、研究
4. 調査研究成果物の内外への発表

任 期 選任の日から令和6年3月31日まで

※例規に特段の定めがない限り、会令第58号「委員会委員の任期に関する規則」第2条第2項の規定により、翌年度の委員が就任するまで、引き続きその職務を行うこととなります。

委員数 40人以内（本年度の委員は添付の名簿のとおり）

2. 第1回委員会

日 時 令和5年4月10日（月）15時00分～16時30分

場 所 ウェブ会議（Zoom）※URL等は別途お送りしました事前連絡からご確認ください。

※ご欠席の場合はご連絡ください。

【事務局担当】第2事業部業務国際課 花田

Tel: 03-3519-2703（直） / E-Mail: hanada-akane@jpaa.or.jp